

平成23年 第1回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

8番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

おはようございます。8番、日本共産党の川上です。

第1に、特定健診について伺います。

1点目に、平成20年第2回定例会で特定健診、特定保健指導について質問を行いました。町の健診率は当時は13.7%であり、健診率の向上のため対策を求めました。その後、町は健診率向上のためにどのような施策を行ってきたのか伺います。

2点目に、この施策により健診率はどうなったのか、この点を伺います。

3点目に、平成24年度の目標値は65%となっていますが、今後の課題と問題点をどのように考えるのか伺います。

次に、住宅リフォーム助成制度について伺います。

平成21年第1回定例会で住宅リフォーム助成制度について伺いました。当時県内で実施自治体は0件でしたが、現在は筑後市、大木町、飯塚市、筑紫野市、苅田町の5自治体が実施し、検討している自治体もふえています。1月28日の参議院本会議の代表質問の中で住宅リフォーム助成制度の国の支援について菅首相は「社会資本整備総合交付金を活用することができ、今後ともこのような取り組みを支援していく」と答弁しています。国の交付金を活用し、住宅リフォーム助成制度の創設に取り組む考えはないのかを伺います。

第3に、山鹿地区の冠水対策について伺います。

平成21年第3回定例会で北部九州豪雨災害について質問し、対策を求めました。その後平成22年7月12日から7月14日まで雨が降りました。特に7月13日は最大1時間降雨量29ミリ、また、最大3時間降雨量は50ミリでした。今回も7月13日、14日の2日間、山鹿小学校裏北側の通学道路や田屋地区北側の裏耕地の田んぼなどが冠水し、地域住民に被害を与えました。平成15年に正津ヶ浜地区から冠水解決のための要望書が提出され今年で9年目になります。町は平成21年9月議会答弁で冠水の原因が、第1に、山鹿小学校裏通学道路の冠水は道路そのものの高さにも原因がある。第2に、平成21年7月の大雨時の冠水については遠賀川の河口堰が全開された、これにより水位が上がり山鹿排水機場排水ポンプ出口が水につかったため排水ポンプ機能が低下し冠水したと答弁されました。

それで質問いたします。町は冠水の原因についての考え方は今も変わっていないのか伺います。

私は、平成21年第3回定例会で冠水の原因と解決策について指摘をしました。冠水の原因は、

第1に、山鹿排水機ポンプの始動開始水位高さはT. Pプラス0.59メートルと、山鹿小学校裏通りの学校通りの標高高さT. Pプラス0.6メートルがほぼ同じ高さであり、ポンプのスイッチを入れるときには既に通学道路や田んぼが冠水していること。第2に、田屋区裏耕地の冠水については県道水巻芦屋線の下流側、用水路箇所約200メートルの区間が未改良であり、水の流れる流量断面積が2平米であり、上流下流断面積の6平米と比較して3分の1と狭小なため、水の流れが阻害されていることが田んぼが冠水する原因だと考えます。第3点目に、川底の土砂の堆積などが原因だと指摘しました。この解決策として、排水機ポンプの始動開始水位を下げるか、また、山鹿小学校裏通学道路の標高の低い箇所のかさ上げをすること。2点目に、未改良区間の改良による流水断面積の狭小拡大を図り水の流れをよくすること。3点目に、河川用水路底の土砂堆積の浚渫撤去などを実施することです。これについては実施されております。町は冠水の解決策として今後具体的に、いつまでどのような対策を講じられるのかご回答をお願いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 佐藤 一雄君

件名、特定健診について、要旨1、平成20年第2回定例会で特定健診、特定保健指導について質問を行ったが、町の健診率は当時13.7%であり、健診率の向上のため対策を求めた。その後、町は健診率向上のためどのような施策を行ってきたのかということでお答えいたします。

平成20年度から医療保険者に40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者とその被扶養者を対象に、内臓脂肪肥満型に着目した特定健診及び特定保健指導が義務づけられたため、広報やホームページの掲載及び各種団体に呼びかけを行いました。受診率の大きな伸びにはつながりませんでした。

そのため、健診率の向上を目指し、21年10月から12月に特定健診未受診者意識調査を行い、その調査をもとに以下の施策を計画し、実行しました。

1点目、保健師が特定保健対象家庭を訪問し、受診勧奨を行いました。これは約3,000人、2,000世帯です。

それで2点目、自治区に対するPRを行いました。具体的には、総会や首長会議への出席を18回、回覧するためのチラシを毎月配付させていただきました。それから出前講座を3回行いました。

3点目、文化協会や体育協会参加団体へ受診勧奨を行いました。これは26回行いました。

4点目、マイレージ制度を実施しました。これは、健康ポイントを3点ためると景品がもらえ

るということで、今年度は32人が該当しております。

5点目、町内の医師による講演会を行いました。これは中央病院の櫻井先生及びおのむら医院の小野村先生に合わせて計5回、特定健診について講演会を実施いたしました。

それから6点目、町内各医療機関に対し、受診促進の協力要請を行いました。中央病院、聖和会クリニック、柿木医院、それから須子医院、花美坂クリニック、ここを訪問し、各先生方に直接お願いしております。

それから、出前健診を行いました。これについては漁協さんについて行いました。

以上が、実施したものです。

それから、同じく特定健診についての要旨2、施策により健診率はどうなったのかということですが、このことについてお答えします。

健診率は、平成20年度は17.5%、平成21年度は20.1%、平成22年度は現在のところ31.0%となっております。

要旨3、平成24年度の目標値は65%となっているが、今後の課題と問題点をどのように考えるかについてお答えします。

住民の方の健康に対する関心度は高いと思いますが、健診を受診するという行動に必ずしも結びついていません。平成20年度より、住民健診から国保の方を対象とした特定健診になりましたが、まだまだ特定健診に対する理解度は不足していると思っております。

特に、一部の女性の方は婦人科検診、婦人科検診は2年に一度しかありませんが、との兼ね合いで、隔年でしか受診しない傾向にあります。そのため23年度、来年度ですが、こういう方々を中心に、毎年受診していただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

また、住民の方に理解してもらう方法としては、22年度とあまり変わりませんが、個別訪問と各区の集まりにお邪魔し話をさせていただくなど、広報等での発信だけではなく、顔の見えるところで理解を推進してまいりたいと思っております。

24年度の目標、65%は高いハードルではございますが、達成を目指して、さらなる努力してまいります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

件名2、住宅リフォーム助成制度について、国の交付金を活用し、住宅リフォーム助成制度の創設に取り組む考えはないかについてご答弁させていただきます。

まず、一般質問通告書にございます、福岡県内で住宅リフォーム助成制度を実施しております

自治体の状況を調べましたところ、既に実施している自治体は4カ所、それから荊田町が23年度から実施予定としている状況でございました。

それと、このリフォームの助成期間というのは、単年度、1年間だけの自治体もございましたし、3年間に期間を限定した自治体など状況はそれぞれございました。それから、いずれも補助率の上限っていうのは、対象工事費の10%、補助額の上限は10万円と、これはもうすべて横並びのような状況でございました。

その財源なんですけれども、飯塚市のみが地域活性化・きめ細かな交付金を原資としておりますが、その他の自治体は、いずれも一般財源であったということです。

それから、現段階では、ご質問にございますように、福岡県内で社会資本整備総合交付金で住宅リフォームの助成制度を設けている自治体はなかったというような、現状はそのようなところかなというふうに考えております。

それから、社会資本整備総合交付金制度という制度につきましては、おおむね3年から5年の整備計画を策定し、まず、福岡県との調整が必要になってくるんですけども、調整を行った上で国に承認していただく制度です。

これは1つは道路港湾事業、2つ目は河川砂防事業、3番目は市街地整備事業、4番目は公的賃貸住宅の整備に関する地域住宅支援事業から、この4つの中から計画の柱となる2つ以上の基幹事業を実施するということが、まずこの交付金制度をつくるための条件になってきます。

そして、この社会資本整備総合交付金制度にぶら下げるような形で、住宅リフォーム助成制度を創設するためには、この4番目に申しました、公的賃貸住宅の整備に関する地域住宅支援事業を含む2つ以上の基幹事業をもって整備計画を策定して、提案事業として住宅リフォーム助成制度を設けることが必要という、制度についてはそういう流れになっております。

芦屋町では、この社会資本整備総合交付金制度につきましては、当時というか今もやっているんですけども、実は、これとそっくりな事業で、まちづくり交付金事業というのを平成21年度から取り組んでおまして、このような2つ以上含む基幹事業がないため、芦屋町独自での社会資本整備総合交付金を受ける整備計画は策定することができませんでした。

したがって、現段階では、住宅リフォーム助成制度の創設ができていない環境ではないということでございます。

それと、住宅リフォーム助成制度を創設することにつきましては、まずは財源っていうものが一番について回る問題でございます。このため、社会資本整備総合交付金ですが、これは来年度から一括交付金化されるなどの問題もございます。これを踏まえて、制度が見直される予定になっておりますので、この整備計画ができるかどうかなどを踏まえまして、福岡県との調整を行いながら、もう一度、検討させていただければと思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

それでは、件名3、山鹿地区の冠水対策についてということで、要旨にございます北部九州豪雨災害における冠水の原因として、道路の高さと河川水位の上昇により排水ポンプの機能が低下したという見解は、今後も変わりはないかというご質問でございます。

私のほうからは、排水ポンプの機能低下という見解につきましてお答えさせていただきます。

21年の第3回定例会におきまして、川上議員のご質問、山鹿地区冠水原因ということでございました。

それに対しまして、お答えといたしましては、大雨により河口堰が全開されたことで、遠賀川の水位が上昇し、山鹿排水機場の排水ポンプの排水口が水中につかったことにより、排水機場のポンプの機能が低下したというご答弁をさせていただいております。これは、冠水の原因のこの1つであると思っております。

また、その他の要因といたしましては、集中的な雨量と申しますか量ですね、それと、汐入川を経て排水機場まで到達する時間の問題、それから、遠賀川の水位が上昇したことによって、唐戸水門が開口できなかったということ。それと、汐入川水門から排水機場までは、県の県土整備事務所の管理下でございます。この水路には、若干の土砂の堆積がございますので、このことも原因の1つではなかろうかという考えを持っております。

それから、別途、川上議員のほうから、山鹿小学校の裏側の標高と排水機場の標高が同レベルではないかと。そのために排水機場のスイッチを入れる段階では、山鹿小学校の裏側での通学路については、もう冠水しとるんではないかというご質問がございました。

確かに標高は同じでございます。排水機場の操作要領には、汐入川の水位が標高0.48メートルに達し、さらに上昇するおそれがあるときは、排水機の運転を開始し、T. P. マイナス0.2メートルで停止するということになっております。

なお、運転時には、上流及び下流の水位に急激な変動を生じさせないことが必要だということが明記されております。このこととは、運転を早めることによって、排水ポンプが空回りして、機械の故障につながるということがうたわれております。

それとまた、操作要領には、事故その他やむを得ない事情がある場合は、必要の限度において排水機場の操作をすることができるということになっております。

平成21年7月24日の大雨時に、操作員は、当然、警報の発令と申しますか、操作員にアラームが鳴るようになっております。この発令前に大雨警報が発令された時点で、汐入川の道路

やら水門、水位といたしますか、この辺を調査いたしまして、大体T. P. 0.5ですから、50センチでスイッチを始動しております。

当然、その時点では、山鹿小学校の裏手とは10センチぐらいの格差がございます。そういうような関係上、必ずしも0.6は同じだからということで、同数字になったような行為ではございません。

なお、排水機場の稼働状況につきましては、業務日報等に遠賀川河川事務所のほうに逐次報告をさせていただいております。

なお、道路高の関係と冠水関係対策につきましては、都市整備課長のほうからお答えさせていただきます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大塚 秀徳君

ただいまの川上議員の山鹿地区の冠水対策ということで上がっております要旨1の道路の高さにつきましては、平成21年の第3回の定例会におきましては、施設整備計画及び実施計画等で検討し、早急な対応策ということで道路関係者としては答弁を行っております。

この冠水の原因でございますけれども、道路の高さが若干波打った状況もありまして、やはり冠水した要因の一因であるという判断をしております。

で、平成21年度の3月の補正予算（第7号）にて、繰越明許という予算を作成しまして、平成22年の8月の月上旬から8月の下旬、約1カ月間の間に、この冠水しておる区域を主体にしまして、最大約20センチ程度の道路のかさ上げを実施を行いました。

続きまして、冠水の要因の中で、田屋の裏耕地地区から汐入川のほうに流れ込む水路断面、これの上流側が大きくて、下流のほうで断面が小さいというお話も先ほどありましたが、この件につきましても、平成22年、排水路の改良工事の調査委託ということで、正津ヶ浜地区の東側にあります既存の水路断面や汐入川の水路断面等の検証、並びに汐入川の堆積状況等も調査を行ったわけですが、部分的なそういった水路断面等の改良では、やはり今後とも、また問題があるんじゃないかという判断をしまして、山鹿地区全体の雨水排水路の調査等も、やはりやるべきだということで、今議会の一般会計の補正予算（第6号）にて、平成22年度から平成23年度の繰越明許で現在、予算を計上しております。

この調査を実施した中で、平成22年度の実施計画のほうにも掲載しておりますが、平成24年度に実施設計委託ということをや、平成25年度以降に工事実施を検討していくというように解決策は考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

それでは、特定健診の問題から伺います。

役場として訪問をして特定健診への説明を行うとか、また、マイレージ制度の導入、そして、町内での医師を含めた講演会と、こういったものを取り組んでいって、特定健診率の向上に努めたという答弁でございましたが、この間、そういったことを行ったことで、一定の変化もあったというふうに思います。

特に、私たちも、講演会が5回開かれたということで、その講演会に参加したわけですけど、大変内容も小野村先生とか、また、町立病院の院長の講演、こういったことで内容もわかりやすく、大変よく特定健診の必要性、がん検診の必要性、また、もろもろの日常的な保健事業がいかに大事であるかという、そういったことも十分わかったと思いますけど。

そしてさらに、参加者の質疑とか感想とかそういったものも、その場でなされたわけなんですけど、大変多くの方からいろんな疑問点とか感想が出されて、時間が足りないような状況で、大変盛況だったというふうに思っています。

ただ、残念なことに、やはりもっとこういった参加者を多く組織すれば、今後の特定健診の健診率の向上、こういったものに大きくつながるといふふうに思っていますけど、そういう点では、今後ともぜひ住民への啓発、そういったものを行いながら、こういった講演会とか、また、いろんな取り組みを旺盛にやっていただきたいというふうに思っています。

で、受診率が今回、31%に上がったということで、これは当初の13.7%から見れば一定の効果があったとは思いますが、先ほど言いましたように、平成24年度には65%というそういった高い目標をクリアしなければ、国からのペナルティーというものが科せられるというそういった点で、大変な今後の取り組みが必要になってくると思いますけど。

1つは、私たちが行政視察で行った長野県の池田町、ここは特定健診が平成20年が53.9%、平成21年が59.6%と、そして22年度は、これは平成22年9月1日現在の数字ですけど、56.6%ということで、恐らく現時点では60%を超えているような健診率になっていると思いますし、また、特定保健指導の実施率というのが、ここは平成20年度75%という、本当に全国平均が14.8%という中で物すごい高さを誇っている町でした。

この町のやっぱり取り組みを見て、どういったところがうちの町と違うのかなということを感じたわけですけど、まず1つには、地域に保健指導員を配置して、その人方が中心となって、その保健、特定健診の受診の勧めを行うというこういったことを行っています。

これは、各地区でそういった担当者になっていただいているという。そして、こういったことについて、特にやっぱり行ってくださいというだけの問題じゃなくて、なぜ、こういったふうになったのかという医療制度改革、そういったなぜこんなふうな取り組みをしなければいけないかという、そういったそもそも論のところからお話をして、住民に納得をしていただいて、その健康保持のために特定健診の受診をとるというそういった取り組みをやられているそうです。

それともう1点、やはり受診料は無料で行っているということ、それと人間ドックへの補助、これも補助を出すときによって人間ドックに行っているという、これはやはり特定健診のカウントに上がるわけですから、そういったことで健診率を上げているというそういったお話がされてきました。

また、検診結果の完全予約成をして十分時間をかけてお話をし、そして今後の取り組みについても十分な対応するという。

また、こういった完全予約制によらなかった方に対しては、個別の指導を訪問したりして、また電話をかけたりして、小まめに行っているという、こういった取り組みをする中で、こういった高い健診率を維持しているということが言われていました。

芦屋町としたらば、こういったその特に人間ドックの活用とか、また無料化を推進すること、こういったことを参考にして、健診率の向上を図るべきじゃないでしょうか。その点はいかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 佐藤 一雄君

池田町さんの視察に行った結果は拝見させていただいております。

今、川上議員の質問で、無料化とか人間ドック等についてどう考えるかということですが、先ほど申しましたように、21年10月から特定健診の意識調査をしたときに、特に無料化とか人間ドックのところが回答には特に要望がなかったために、実は22年度においては検討しておりません。今後、こういうことも含めて検討していきたいと思っております。

なお、特定保健指導ですが、芦屋町の場合は90%以上の数字を上げております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

いろんな町の取り組みを参考にしながら、ぜひ特定健診の受診率の向上を図っていただきたいと思っております。

それで、講演会の中で、小野村先生が常々言われていたのは、やはり最初この特定健診をやったときにはあまり受診率も上がらなくて、どうしようかというふうに思ったと言われていたけど、ただ、これがこういったふうになってきたところがどこにあるかといえば、やはりこれに携わる町の職員の姿勢、特に保健師がやはりやらなきゃいかんという立場に立って、本当に頑張ってから住民の中に出て行って、ぜひ健診を受けてくださいというそういったお話を何回も何回もやっていく中で、やはり一人一人が変わって行って、こういった受診率が上がっていったということを言われていました。

私も、漁業者の方から聞くと、やはり特定健診の電話がかかってくる、訪問してきて、ぜひ受けてくださいというそういったことも何回も何回も言われたけど、まあ、そしたらやっぱり行かんにゃいけんかなと行って、そして受診に行ったら、今度はやっぱりこの受診を受けたら、がん検診も受けとった方がいいということで、がん検診も受けるようにしたという、そういったふうに、今まで無関心の人やった人が、やはり保健師の指導によって、努力によって変わって、こういったふうなところに入っていったというそういったことです。

そういった点では、本当に役場の職員の意識、そういった保健師さんの努力、そういったものがこの保健指導を大きく伸ばしていく中でも、必要ではないかなというふうに思いました。

それで、ちょっと変わった観点から町長に伺いたいと思いますけど、実は私、そういったお話を聞いて1つ思ったことがあります。それは、昨年5月の水巻町の中央公民館で上映された映画で、「いのちの山河～日本の青い空」というこういった映画がありました。これは町長はご存じですか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

見ておりません。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

水巻だったんで、芦屋ではなかったわけですけど、水巻の近藤町長なんかも参加されているみたいでしたけど、これは舞台は日本で初めて高齢者医療費無料化と乳幼児死亡ゼロをなし遂げた、岩手県の旧沢内村、これが合併しまして、現在の西和賀町というところの話なんですけど、亡くなりました故深沢村長が、命の行政というこういったことを取り組みました。これをこの姿を描いている映画です。

ここは、雪国に閉じ込められて医者もいない村で、年寄りと乳幼児が貧困と寒さで次々と死ん

でいく。これを国に策を求めてもやらない。国がやらないなら村でやると決意して、日本一の貧困と財政難、最悪の自然条件を強いられた寒村の中で、村民の命と健康だけは差別させないと、全国で初めて老人医療費を無料化にして、乳幼児医療の充実で産まれた子どもの死亡率を全国で初めて死亡率ゼロということを達成した、そして日本一の福祉の村をつくり上げた町です。

で、この深沢村の村長さんが亡くなったときには、その遺体を乗せた車を腰までつかる雪をかき分けながら、村民の3分の1の2,000人方が列をなして、「村長、ありがとう」と言って出迎えたそうです。

その後、国保は健康増進、予防、健診、治療、社会復帰まで、地域包括医療体制を築き、この命の行政は、現在もこの西和賀町には引き継がれているというこういった村です。

で、このとき、深沢村長は、全国に先駆けて老人医療を無料化しようとしたときに、国と県から国民健康違反だとかういったことで指摘されたわけです。

しかし、村長は、憲法25条を盾にして、人間尊重、生命尊重こそが政治の基本であり、本来、国民の命を守るのが国の責任であると。しかし、国がやらないのであるならば村がやりますと。少なくとも憲法25条には違反していませんとあって、国は後からついてくると、医療費の無料化を決定したわけなんです。

深沢村長が、こうした命の行政が実現できたのは、やっぱり村長の力だけではなくて、やはり村が一丸となり取り組んできたからです。深沢村長は「会話と行脚」ということを合い言葉にして、村民の中に出向き、組織をつくり、そして社会教育を展開して行って、村民の意識を変えていきました。

女性が一番つらい思いをしているからということで婦人会を組織し、その後、農協の青年部や役場の職員組合、こういったとこと話し合いながら村づくりを進めていっています。

そして、村の全地区から委員を選出して保健委員会を発足し、その保健委員や保健婦さんたちの地域に根を張った活躍が、医療費無料化や死亡率ゼロ、この実現に大きな原動力となったのです。

保健婦さんたちは、雪の深い中、高齢者や乳幼児の家を一軒一軒訪問し、粘り強く保健指導をして行っていったということです。

こういったところから見えてくることは、やはり保健師や医師、教師や公務員といった専門家や公務労働者、こういった人たちが地域にどう根差し、役割を果たしていくべきか。また、住民が専門家や公務員の力をどう使いこなすことで、訪問の実施が発展するのではないかというふうに私は思います。

今回の健診率の向上は、小さいですけど、これは1つの芦屋町での実践だというふうに思います。やはり町の保健師が大きく変わったことで、こういったことができたと思います。やはりこ

ういった職員に成長させ、保健機能の向上やまちづくり、こういったものを行うべきではないかと思いますが、その点は町長はいかがお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

非常に総括的なすばらしい事例だと思います。

それぞれ全国、北海道から沖縄まで、大小いろんな市町村があるわけでございます。雪深いところもあるでしょうし、いわゆる山奥の山村、離島、いろいろあるわけでございます。

で、我々首長というのは、その地域の特性、今、地域は何を求めているのかということを中心として行政を行うべきであろうかと思えます。

非常に今のお話、雪深いところで、この村長さんは人の命ということで、やはり病院行くにもなかなか行けない。交通機関も、病院行くまでの交通手段もないというようなことから、そういうふうな形でやられたのではないかと思います。ぜひビデオがございましたら、一度見てみたいと思います。

芦屋町におきましても、この健康問題というのは、非常に神経というか、非常に気を使って、町民の健康問題、健康対策というのは、いろんな方面の中でやっておると思っております。今後とも、町民の健康問題については努力していきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

こういった映画も上映すれば、やはり特定健診に対する考え方、またまちづくりの考え方、そういったものも住民の中に、また職員にやっぱり大きく変化が起こると思えますので、ぜひこういったことも取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、住宅リフォームについてですが、総合交付金では、現在もまちづくり交付金制度を使っているのですが、なかなかやれないではないかという、検討したいというみたいなことでしたが、私は別に、社会資本整備総合交付金にしがみついてやるわけじゃないで、これを町の自主財源でやってもよろしいですし、また地域活性化、そういった交付金もありますので何でやっても構わないんですけど、とにかく財源がないというようなお答えが多いものですから、この交付金を使えば45%の交付税措置がされますので、そういった点では、1,000万の事業も550万でできますというそういった事業なので、こういった事業で約50自治体が全国全部やっていますんで、ぜひこれも検討していきたいと思えます。

それで、お手元に秋田県の住宅リフォーム制度のチラシと、その県事業の利用状況が書いてあると思いますけど、やはりこの見出しに書いてありますように、これは県内経済の活性化を図るとともに、既存住宅の耐久性・耐震性の向上、そして省エネなど、住宅の増改築リフォームにより、県民が安心・安全で快適な生活が営めるよう、居住環境の質の向上を支援しますということで、2つの目的を持った制度っていうことが冒頭に書いてあります。

それで、工事費の10%、最大20万円を補助して行うということですが、この工事によって、秋田県では約1万3,528戸の工事が行われています。これで市が出した交付額が19億1,471万、最終的には21億を超えるようになるそうです。工事費が291億円のこれによって工事が生まれているということです。

で、波及効果は、その約512億円の波及効果があったということで、それで、世帯利用率が3.41%というので、30世帯に1世帯の割合で、この事業に取り組んでいるということです。

で、最も見ていただきたいのは、一番右の市町村の補助の有無です。これは、25市町村中20町村が町独自でもやっています。ですから、県の事業と町の事業をやるということです。

県では、県内の業者を使いなさい。市町村では、市町村の業者を使いなさいということで、市町村の業者を使えば、県の事業と一緒にその交付金が受けられるというこういった制度です。

へで、当初は3自治体しか町独自ではやっていなかったんですけど、この事業が広がる中で、今、21自治体、そして一番大きい秋田市が、今まではしてなかったんですけど、今回一律3万円で住宅リフォーム助成制度を出すというこういったことが決まっています。

で、これによって、今度は隣の岩手県とか宮城県でも行いますし、今年4月からはもう静岡が実施を決めています。

また、福岡の隣の佐賀県、ここでも古川知事が、これはぜひ地域活性化や環境整備になる事業やからやりたいということで、佐賀県でもやるようにということになっています。

福岡県のぜひ県レベルの実施もしたいと思いますが、やはりそれに先駆けて、県内の町村でも5自治体がやっていますし、また、その後、宗像市、また小竹町、こういったところもやることを決めております。

で、なかなか社会資本整備交付金も、いろいろな制約等もありますが、ただ、この制度自体の見直しと言われていましたが、制度自体は続きます。内容が4つに分かれていた事業が1つになるということで、当然、やっぱり将来的にも使える事業になっています。

ぜひこれは、恒常的にやる事業ではなくて、やはりこの疲弊した中で、地域経済をどう活性化するかというそういったところも含めていますので、緊急支援事業というふうになっていますので、今の時期にやるのが一番やはりタイムリーではないかというふうに思います。

そういった点で、国はもう住宅リフォーム助成制度を推進するという方向も出していますが、

ぜひ再度、この間、今度3回目の質問になりますが、町でもこの問題について検討・調査して、考えていただきたいというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

川上議員から、この問題につきましては、何度かご質問させていただいておるわけでございます。前回のときは、恐らく振興策というか、そういう形の中でご質問をいただいたわけでございますが、検討させていただきましたが、やはり特定の町民の方への税金の還元につながるのではないかとということで、これはそのかわりということではないんですが、商工会に対するプレミアつき地域振興券発行事業というものに特化させていただいた経緯があるわけでございます。

きょうのリフォーム制度の質問でございますが、ちょっといろいろな資料を今、見ましたので、今、この資料を精査するわけにはいかないのですが、先ほどの今井議員の質問とも間接的には関連すると思うのですが、今から芦屋町が何をしなくてはいけないかということの中で、大きな問題は定住化政策でございます。

じゃあ、定住化するにはどうしたらいいかということで、先ほども出ましたように、やはりお買い物ができる場所がないと、若い人も住まないであろうということの中で、定住化政策、それから新規対策、それから商工振興策の観点から、このリフォーム助成制度について、どういう形で取り組むのがいいのかという形の中で、ぜひ検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

先ほど、プレミアムつき商品券のお話も出ましたが、商工会によっては、こういったその商品券への助成として、住宅リフォーム事業の促進を図る知恵をだしている自治体とか、そういったものもあります。

で、形はいろいろやっぱりあると思うんですよ。それで、いろんな自治体でさっき町長が言われたように、個人の資産に資する問題だということが、やっぱりよく言われます。

ただ、これは平成18年の9月の19日の閣議決定、これは自公政権のときなんですけどね、この中で、住生活基本計画全国計画というものが出ています。で、この中に、これまでのやっぱり住宅をつくってから崩す社会から、いいものをつくってきちんと手入れして、長く大切に使える社会へと移行することは重要であるというふうにして、やはり住宅は都市やまち並みの重要な構成要素であり、安全・環境・福祉・文化といった地域の生活環境に大きな影響を及ぼすという

意味で、社会的性格を有するものであるということ。

住宅は、個人の私生活の場であるだけでなく、豊かな地域社会を形成する上で重要な要素であり、個人が地域と躍動し、活力・魅力があふれる社会の礎として位置づけることができると明確に、やはり個人の資産だけではないという位置づけになっているわけです。

こういったことから、今度の新成長戦略の中でも、そのリフォームと耐震補強を取り上げることは重要であるというふうになっています。

そういった点から、やっぱり2020年までに、リフォーム市場の規模の倍増や耐震性が不十分な場合、その21%から5%を減らすという、こういった具体的なその数字を上げてきていますので、ぜひやっぱりこれからは、本当にスクラップ・アンド・ビルドではなくて、いいものを長く使うというそういったことが必要になってこようと思うので、また地域の活性化を含めて、この事業をやっていただきたいと思います。

そうすれば、先ほどの税收の問題についても、やっぱり貢献してくると思いますので、ぜひご検討をお願いいたします。

続きまして、冠水対策についてうつります。

それで、一応、資料を出しておりますので、まず1つが、平成21年の9月議会の答弁内容を議会だよりよりコピーしています。それと2番目は、2010年の7月の山鹿地区の冠水状況の写真と、2010年の7月13日から14日の降雨量を示した表です。

これは、最大降雨、1時間降雨量が7月13日が29ミリ、3時間降雨量が50ミリ、それから14日が18ミリと44ミリというそういったところを示した表です。

で、先ほど答弁の中で、排水ポンプの問題も、当初は排水ポンプが水につかったためと言われましたが、一応、それも1つの原因ではないかというようなことが答弁されました。

それで、確かにこれは国土交通省の排水機場構造図台帳というのがここにありますが、これを見ましても、この排水機場につきましては、吐出水槽とか調圧水槽、それからまた逆流止水扉、こういったものがついて、海面が上がって口がふさがれても、逆流しないように、そういった構造がちゃんととられておりますので、これは国土交通省のほうに聞かしても、水位が上がったからといって能力が落ちるものではないというそういったことで、国土交通省としてはそういったものが冠水の要因になったとは考えていないということを言われていました。

で、やはりそういった点では、この排水機ポンプ場の始動開始水位の高さがT. P. 0.59になるということで、先ほどの答弁では、スイッチが0.5で入るというふうに言われていたけど、若干やっぱり駆けつける時間とかそういった部分を含めてみても、0.5からやったとしてもやはり間に合わなくて、実質的にもうつかっていたというのが、前回の議会のときでも言ったことなんですけど、やはり水位の高さと道路の高さに一番の問題があるんじゃないかなという

ふうに思っています。

で、国土交通省自体が、この水位を例えば下げた場合、何らかの問題点があるのかということ聞きますと、別にその最高水位を下げるということでは問題はありませんと。ただ、入れる回数が多くなるということが生まれるだけで問題ありませんと。

ただ、最低水位の問題については、やはり田んぼへの取水の問題があるんで、そこら近所はちゃんとやっぱり配慮しなけりゃいけないというふうに思っていますが、そういった点で、排水ポンプの水位を下げること自体については、国土交通省は問題がないというふうに言っていますが、そういった点では、こういったことを踏まえて、排水ポンプのそのスイッチのレベルを入れる時点を変更するというそういったことは、今後の考え方ではないのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

まずは、川上議員の冒頭に排水機能力が低下しないのではないかと国交省のお答えということがございました。

それで、基本的には排水機のポンプの能力と申しますか、これは水中下での測定でございます。それで、水中下の測定が一定になっておまして、当然、一般的にポンプの排水口は水面の上に出ております。

当日も、平成21年7月の24日の日も水面の上に出ておりました、排水開始の時点では。そして、遠賀川が増水したことによって水中下に入ってしまったと。

だから、操作員から見れば、水中の上にあった段階での能力と水中の下に埋まってしまったという状態では、当然、能力が低下したという見解をしたわけでございまして、国交省が言います低下しないということで、若干言葉のあやで違いますけども、結果としてはそういうような形になっております。

それから、排水開始の水位の高さを何とかできないだろうかというご質問でございます。

前回のご質問の中にも、あの排水機場の能力は十分でございます。それで、水位の高さを低くいたしますと、周辺の水が一度になくなってしまいます。そうしますと、当然、ポンプを一時、切るような形になります。それで、1回切りますと、今度は新たに始動開始できるまでに8分程度かかります。

そうなりますと、この何分間という時間を競う中で、その時間帯というのは大きなロスになりますので、できるだけ水がスムーズに流れるような体制での始動開始を現在、心がけております。

それで、先ほど申し上げました容量にはT. P. 0.48mを超えて、さらに上昇する場合にはスイッチを入れなさいということが出ております。

それで、国交省に私もお聞きしましたら、マイナスの0.5まではポンプの稼働は可能だそうですね。けれども、そういうような事態で稼働いたしますと、先ほど申しましたように空回りをし、機械の故障につながるでしょうというご回答もいただいております。

それで、一番最初のお答えになりますけれども、操作員はアラームが鳴る前に、やはり事前に現場に出まして状況確認、当然、山鹿のほうの通学路、それから汐入川の水位の高さ、そういうようなものを見た中で、規定の水位に達する前に、必要であれば、操作を開始するということで、その職責についている操作員の勘に任すような形になりますけれども、できるだけ冠水にならないような形での対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

とにかく、この水位の問題で、冠水が起こらないような対応をしていただきたいと思います。

続きまして、山鹿小学校裏の通学道路の冠水の問題で、一応、この写真を撮った後に、道路の冠水対策は行ったということですが、確かに、山鹿小学校の校門裏もされていまして、今度、ここも現地調査しましたら、確かに工事は行われていました。

行ってかさ上げも行われたというふうには思いますが、ただ、その道路側溝のアパート側は確実にかさ上げがしてあるんですけど、用水路側、そちらについては、前の用水路を使ってそのままの状況になっているんで、恐らく勾配がついているような状況になっていると思うんですよ。

そういった点では、この写真も見てもわかるように、あそこはアパート側だけでなく、その反対側の住宅地のほうにも冠水しておるといふ点では、やはりT. P. 60という点では、今後もしや冠水が大雨が降った場合に起こるのではないかと思います、そういった点では、なぜ両サイドをかさ上げしなかったのか、その点を伺います。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大塚 秀徳君

今、おっしゃられるように、現況の状況判断ということを最優先させたわけですが、先ほど申します山鹿地区全体という調査を実施するわけですが、やはりこの山鹿小学校裏側、特に道路の高さが異常に波打つ現状がっておりますので、やはり先ほどのポンプのスイッチ入り、及び現況のそういったT. P. の道路の高さ、そういうものをこの23年度の調査の中でデータ集約をしまして、それをもとにしまして、現在、舗装ということはやっておりませんが、全体計画ということを見る中での処置という形になってこようと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

時間がありませんので、1つ1点お伺いいたします。

この前、先ほど言ったアパートの反対側の用水路、ここを現地調査したときに、用水路の深さは恐らく1メートルの上あると思うんですよ。ただ、今、現状では砂で埋まって30センチほどしかありません。恐らく60センチから70センチ、それ以上は砂で埋まっておりますし、その排水溝も砂で詰まった状況になっています。

こういった点では、大雨によって、この用水路から水があふれ出るというそういったことが懸念されているんですが、こういった用水路のしゅんせつを早急に行うべきじゃないでしょうかということと、それと山鹿地区のやっぱり今後、降雨流入区域全体を含めて、また花野路の調整池や今後の北東部の山間都市開発予定地区、こういったところなどを含めて考慮して、また、土地の沈下の問題なんかもありますので、そういったものをすべて含めて、やっぱり今後、災害に強いまちづくりを行ってほしいと思います。

で、先ほどの用水路のしゅんせつについて。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大塚 秀徳君

今言われます浚渫等につきましては、私も現地という形が頭に入っていないところがありますので、早急に現地調査をして、先ほど申されます梅雨前ということもありますが、費用面をちょっと検討させていただきまして、現地可能かどうか、再調査をいたします。

以上です。

○議員 8番 川上 誠一君

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上——ああ、いいですか。

○議員 8番 川上 誠一君

はい。

○議長 横尾 武志君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。